



お知らせカレンダー

行事・ごみ収集・休日在宅当番医

春の全国交通安全運動
4月6日(月)
～4月15日(水)



村民会館 休館のお知らせ
耐震工事のため、
3/1～3/31 は休館します

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | | |
|---|---|---|---|--|--|---|---|--|
| 1 消防団水利点検パレード 15:30 津田クリニック 34-1195 粗大ごみ持込 | 2 可燃ごみ・生ごみ | 3 紙/布・ペットボトル | 4 可燃ごみ・生ごみ | 5 24節季 啓蟄 カン・乾電池 | 6 高齢者給食サービス 可燃ごみ・生ごみ | 7 ちいさなおはなし会 【図書館】10:00 | | |
| 8 地籍調査閲覧最終日 【村民会館 和室】 9:00～17:00 EASTマリンクリニック 34-0003 | 9 3/8 臨時休館 図書館 9:00～18:00 資料館・美術館 9:00～13:00 可燃ごみ・生ごみ | 10 紙/布・ペットボトル | 11 可燃ごみ・生ごみ | 12 人権・行政相談 【生涯学習館】10:00～15:00 てんぷら油収集日 ビン類 | 13 卒業式【中学校】9:30 可燃ごみ・生ごみ | 14 明治安田生命レディスゴルフトーナメント 【土佐カントリークラブ】13～15日 | | |
| 15 明治安田生命レディス 【土佐カントリークラブ】 13～15日 芸西オルソクリニック 33-3503 粗大ごみ持込 | 16 村民交通安全の日 可燃ごみ・生ごみ | 17 乳児健診 【生涯学習館 AVルーム・学習室】 受付12:45～13:00 紙/布・ペットボトル | 18 可燃ごみ・生ごみ | 19 卒園式 【幼稚園】10:00 高齢者給食サービス カン・乾電池 | 20 春分の日 卒業式【小学校】9:30 桜まつりライトアップ 【桜ヶ丘公園】3/20～30 18:00～21:50 森澤病院 34-1155 | 21 | | |
| 22 森澤病院 34-1155 可燃ごみ・生ごみ | 23 県民交通安全の日 国保被保険者証 交換開始 可燃ごみ・生ごみ | 24 修了式【小・中】 みんなで考える 成年後見制度研修会 【生涯学習館 学習室】 13:30～15:00 紙/布・ペットボトル | 25 心配ごと相談 【生涯学習館 AVルーム】 10:00～12:00/13:00～15:00 可燃ごみ・生ごみ | 26 修了式(3歳児) 【保育所】10:00 ビン類 | 27 可燃ごみ・生ごみ | 28 | | |
| 29 尾木医院 34-3155 可燃ごみ・生ごみ | 30 可燃ごみ・生ごみ | 31 プレミアム付商品券 使用期限3/31まで 紙/布・ペットボトル | 急病時の対応を相談するなら こうちこども救急ダイヤル #8000 または、088-873-3090までご相談ください。 ●受付:365日 夜8時～深夜1時 お近くに受診できる医療機関がない場合は 高知県救急医療情報センター088-825-1299 診療が必要と思われる場合は急患センターへ 高知市平日夜間小児急患センター 088-875-5719 高知市休日夜間急患センター 088-875-5719 | | | | 4月の休日在宅当番医の 掲載について 未定のため、3月25日発行の 広報がいせい4月号へ掲載します。 | |



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------------------------------|-----------------------------------|--|--|--|---|-----------------------------------|
| 5 粗大ごみ持込 | 6 可燃ごみ・生ごみ | 7 始業式【幼・小・中】 入園式【幼稚園】9:30 入学式【中学校】10:00 入学式【小学校】13:30 紙/布・ペットボトル | 8 可燃ごみ・生ごみ | 9 カン・乾電池 | 10 高齢者給食サービス 可燃ごみ・生ごみ | 11 24節季 清明 入所式 【保育所】9:00 |
| 12 粗大ごみ持込 | 13 可燃ごみ・生ごみ | 14 春の体力測定 【長谷寄ふれあい】10:00 紙/布・ペットボトル | 15 村民交通安全の日 春の体力測定 【瓜生谷コミセン】10:30 可燃ごみ・生ごみ | 16 春の体力測定 【馬ノ上ふれあい】10:30 【和食ふれあい】13:30 カン・乾電池 | 17 高齢者給食サービス 可燃ごみ・生ごみ | 18 |
| 19 24節季 穀雨 粗大ごみ持込 | 20 県民交通安全の日 可燃ごみ・生ごみ | 21 紙/布・ペットボトル | 22 心配ごと相談【村民会館】 10:00～12:00/13:00～15:00 可燃ごみ・生ごみ | 23 春の体力測定 【琴ヶ浜ふれあい】10:30 【あったかふれあい】13:30 ビン類 | 24 春の体力測定・ヘルシー食堂 【福祉館】10:00 可燃ごみ・生ごみ | 25 |
| 26 可燃ごみ・生ごみ | 27 可燃ごみ・生ごみ | 28 紙/布・ペットボトル | 29 昭和の日 可燃ごみ・生ごみ | 30 4/30 納期限 固定資産税 前納・1期 軽自動車税 全期 カン・乾電池 | ◆ 児童家庭相談 ◆ 毎週 火曜日 【村民会館2階】 10:00～12:00 13:00～15:00 お子さんの心配事はありませんか？ | |

令和2年度 芸西村会計年度任用職員の募集について

当村で働く会計年度任用職員を募集します。公務を通じて芸西村に貢献したい方がいらっしゃいましたら、この機会にぜひご応募ください。

●会計年度任用職員とは？

芸西村で働く臨時・非常勤の職員のうち、地方公務員法が適用される者のことを言います。1会計年度(4月から翌年3月まで)を最長の任期として任用され、常勤職員が行う各種業務の補助を行います。

1会計年度が任期ではありますが、職務の必要性を精査した上で翌年度も同様の職が置かれる可能性はあり、勤務成績等によっては再度の任用(いわゆる更新)もあり得ます。

これまで常勤職員の補助を行う職員は「臨時・非常勤職員」と呼ばれていました。地方公共団体に雇用されている臨時・非常勤職員の適正な任用を確保するため、また働き方改革や行政需要の多様化等に対応するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、新たに会計年度任用職員制度が創設されることになりました。この法改正に基づき、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度に移行します。

今回の公募は、制度の移行に伴い会計年度任用職員を初めて募集するものです。

●任用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

ただし、勤務成績等が良好である場合、公募によらず再度任用される可能性があります。

●募集職種、給料、報酬、昇給、期末手当、通勤手当等

芸西村公式HP「令和2年度 芸西村会計年度任用職員 募集職種一覧」を参照してください。

※会計年度任用職員に関するお問い合わせは
総務課・管理係(☎33-2111)まで
※職種ごとのお申し込み方法などは、各担当課までお問い合わせください。



村営住宅入居者募集のお知らせ

・村営住宅入居者を下記のとおり募集します。

| | |
|-----------|--|
| 場所 | 芸西村西分甲3979番地1 西の岡団地 |
| 募集戸数 | 1戸 (211号室) |
| 1戸当りの居住面積 | 67.3㎡(3DK) |
| 家賃 | 所得によって決定となります。 |
| 申込資格 | ①所得が一定の範囲未満である方 (所得の計算方法はホームページに掲載しています) ②自ら居住するために住宅を必要とする方 ③入居者及び同居者、連帯保証人に税の滞納がない方 ④入居者及び同居者が暴力団員でない方 |

募集受付期間

令和2年3月 2日(月) 8時30分から
令和2年3月13日(金) 17時00分まで

※申込書類一式は産業振興課に準備しています。
また、芸西村のホームページにも掲載しています。

【申し込み及びお問合せ】
産業振興課 足達卓也 ☎33-2113



多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。

一人で悩まず、ご相談下さい。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っております。

■相談方法：相談は無料です。まずお電話下さい。
こちらから電話をかけ直しいたします。

■連絡先：四国財務局 多重債務者相談窓口
☎087-811-7801(直通) FAX 087-823-2025

■住所：高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎(南館)

■受付時間
月曜日～金曜日
(祝日及び12/29～1/3を除く)
9時～12時、13時～17時



新型コロナウイルス感染症 に関する電話相談窓口の設置について

高知県では下記の通り電話相談窓口を設置しています。
新型コロナウイルス感染症に関して疑問などがありましたらご利用ください。

新型コロナウイルス相談センター
電話番号 088-823-9300
受付時間 9時00～21時00分(平日・土日祝日)

※最新の情報は、
厚生労働省又は国立感染症研究所のホームページをご確認ください。
厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/index.html>
国立感染症研究所 <https://www.niid.go.jp/niid/ja/>

「改正労働施策総合推進法 (パワーハラスメント対策)等説明会」 を開催します！

令和2年6月から「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が順次施行されますが、特に令和2年6月からは、職場のパワーハラスメント対策を企業に義務付ける「改正労働施策総合推進法」、一般事業主行動計画の情報公表項目を拡大する「改正女性活躍推進法」などが施行され、これまで以上に改正法への対応が必要となります。

高知労働局では、これら法制度の円滑な施行をはかるため、以下のとおり説明会を開催します。
参加費無料ですので、ぜひご参加ください。

| 開催日時 | 会場 | 定員 | 申込期限 |
|-------------------------|-------------------------------|------|----------|
| 3月16日(月) 13:30～15:30 | 高知会館 白鳳の間 (高知市本町5-6-42) | 240名 | 2月28日(金) |
| 3月19日(木) 13:30～15:30 | | 240名 | |

【申し込み・お問合せ】
高知労働局雇用環境・均等室 ☎088-885-6041



期間限定
ライトアップ
in桜ヶ丘公園
3月20日(金)～3月30日(月)
18:00～21:50

※詳細は芸西村のHPをご覧ください 満開動画も公開中
芸西村桜まつり実行委員会事務局(企画振興課) ☎33-2114

